

精薄児の能力や心理に影響を及ぼす要因のひとつとして、周囲の人々が精薄児を、その暦年齢ではなく精神年齢によって捉え、その段階におしこめ、固定しようとしてしまう傾向がみられるとの指摘がこの報告のはじめの部分（A精薄児の特質の検討）でなされていた。著者は中度精薄児の将来の社会生活に明かるい見通しを感じており、その経験をふまえてであろう、「精薄児施設は単なる収容施設ではなく独特の機能をもつ」「すべての人間を児童期から成年期に移行させていく大きな動きのなかに精薄児施設も加わっていくだろう」とこの報告を結んでいる。

B, Dutoit-Desreumaux, Ph. Choteau and J.-P. Vermelle, Structuration de l'institut médico-pédagogique—en Fonction du devenir socio-professionnel du débil moyen, *Sauvegarde de l'enfance*, Jan., 1970, pp. 28~43.

(阪上裕子 国立公衆衛生院)

民間施設に対する貧困 基金の影響

(アメリカ)



「貧困との闘い」に関連して登場したいくつかの貧困防止立法は、従来の福祉サービスの在り方を変える可能性をもっている。この点を明らかにするために、ピッツバーグ、ペンシルバニア両州の16の民間施設をとりあげ、調査を行ない、1960年から1967年までの経済機会局 OEO の援助基金を受け入れることによって、これらの施設にいかなる変化をもたらされたか、また OEO 計画が、これらの変化を生むのに、いかなる役割を持ったかについて検討してみた。

この調査は、それぞれの施設のサービスの内容、クライアント、サービス提供機構とその技術、政策立案機関、施設財政などに焦点をあて、OEOの援助がこれらにいかなる影響

を与えたかをみることにした。

この調査は2つの方法を通じておこなわれた。すなわち、第1の方法は16の関係施設の施設長や職員、地域開発特定地域 (CAP) の協力者、同地域の市民委員会の委員といった人々など計209名を対象とした面接調査であり、主な質問項目は、異なる四時期における状況、起った変化、変化（または変化しない）の原因にわけておこなわれた。

第2の方法は、クライアント、職員、財政などについての各施設長の報告をもとに再検討するというものであった。選定された施設は、その施設の特殊な機能や、クライアントシステムが個人的であるか、あるいは集団的であるかなどを目安にして、次の4つのグル

ープに分けられた。それは、セツルメント（4つ）、一般地域サービス施設（The General Community Service Agencies）（2つ）、家族サービス施設（5つ）、特殊サービス施設（Specialized Service Agencies）（5つ）である。

では OEO 基金が民間施設にどのような変化を与えたかこの調査をもとにみてみよう。

第一に民間施設で実施されているプログラムの上でどのような変化があらわれているかということであるが、まずセツルメントでは、OEO 基金は従来の地域開発計画の傾向を一層助長したといえる。しかし他の施設では、たいした変化はなくせいぜいのところ既存のプログラムを拡張するための準備資金という役割を果たしているにすぎない。例えば一般地域サービス施設では、OEO 基金を受取る以前も受取ってから同じようなプログラムを扱うに止まっている。家族サービス施設では、従来のケースロードが若干軽減されているが、主としてケースワークを必要とする問題に力点を置くことにはかわりなかった。ただ特殊サービス施設では、そのプログラムを貧困地域に拡大する要因として OEO 資金が役立つ

ている。

第2にクライアントについてみると、各施設の恒常的プログラムでサービスを受けているクライアントの社会経済的特徴は、1960年以降ほぼ同じであり、貧困水準以下の収入しないクライアントおよび地域開発特定地域（CAP）に住んでいる人びと、また黒人の割合はほとんど変化していない。その意味で OEO プログラムによって、より多数の貧困者や黒人にサービスを拡大するという点では、たいした影響を与えていないといえる。したがって、今後サービスを受ける必要のある人は、貧困者、ボーダライン層および黒人層に及び、その数も現在の対象数よりも、より多くなるものと思われる。とくに貧困者は最もサービスを受けにくいので、これらの人びとに対するサービス機能を OEO 計画に移管することも考慮する必要がある。

第3にサービスと地域との関係についてみると、OEO ができてから貧困地域における設備の数はたしかに増加した。そしてまたクライアントを援助する方法も、セツルメントでは、OEO 計画にもとづいてコミュニティ・デ

ベロップメントの技術を導入した結果かなり変化した。また1967年ごろから、一般地域サービス施設でも、同様の技術の導入をはかりはじめ、他の2つの施設でも同様の試みが検討されたりしている。

しかしながら、コミュニティ・デベロップメントのなかで、重要な意味をもつ住民の組織化についてみると、OEO 計画がこのためにどのような効果をもったかということについては、若干の混乱があるようである。とくにセツルメント以外の施設では、その職員が、個々のクライアントとワーカーの関係を確保するために採用している方法は、従来のものとあまり変わっていないようである。

いかなる施設であっても、それらは地域から独立してはありえないし、またその結びつきを強めることがとりわけ重要なものとなっている。このなかで、コミュニティ・デベロップメントのプランニングや評価の際に、その地域住民や組織を含めることは、受益者により密接したサービスをもたらす一つの方法として重視されなければならないが、この点ではセツルメントや一般地域サービス施設で

は、かなりの変化があった。しかし残りの二つの施設では、住民を含める程度は限られていて、全体的にみると地域住民は、施設のプランニングや評価の際には部外者としてとり残されている。

第4に、施設職員の問題についてみると、どの施設でも、1960年以降職員数は増加し、特に1965年以降は、OEO職員がふえている。そしてその反面、施設の独自の資金で雇われる職員数は、1965年～67年では減少した。しかし、これは施設の種類によって異なり、セトルメントや一般地域サービス施設ではOEO職員が非OEO職員に対して高い比率を占めるようになったが、家族サービス施設や特殊サービス施設では、むしろ低くなっている。

第5に、政策立案機関についてみると、どの施設でも、理事会の役割や理事者の性格についてはあまり変化はなく、2、3の施設で貧困者の代表を決定機関に参加させる試みがなされたが、概して、新しくその代表となった人は貧困者やサービスの受益者であるよりは、むしろ、より富裕な黒人であった。その上、これらの代表者の数はわずかであり、影

響のある地位はほとんど与えられなかった。

第6に、財政面でみると、運営費はどの施設でも、1960年当時よりも1967年には高くなっている。このことは、特にセトルメントや一般地域サービス施設にあてはまり、非OEO基金の割合は予算の中では減少する傾向がある。政府資金や地方および国の資金も徐々に増えているが、まだ全予算に占める割合はわずかであり、共同募金からの資金を受けている施設もあまり増加していない。

以上のことから理解できるように、OEO計画の導入によって、クライアントが受けるべきサービスの種類、そのサービスを配分する

技術および民間福祉制度における受益者の役割などについては、まだ一致した結論に達するほど明確な影響はあらわれていない。しかしそれでも、施設の役割の認識、決定機関の役員構成、またOEO計画が地域施設の従来のサービスにおよぼす影響などは若干あらわれているようである。

Camille Lambert, and Leah Lambert, Impact of Poverty Funds on Voluntary Agencies, *Social Work*, Vol. 15, No. 2. pp 53~61, April 1970.

(門脇久子)

社会事業制度と社会変化

(イスラエル)



イスラエルの社会事業は、社会改良を制度化する為の一つの試みとして始められたが、時がたつにつれて社会制度を変えることより

も個々人の処遇についてその精力の大部分を費すようになってしまった。この傾向は、1930年代、40年代の精神分析理論や技術論の